

不登校の現状と教育・療育環境の向上について

西宮市の不登校の現状（平成30年度）

1. 不登校とは

文部科学省の調査では、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

2. 不登校児童生徒の人数と在籍校数

【小学校】							【中学校】			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
12人	24人	31人	47人	61人	64人	239人	161人	207人	209人	577人
						40校				20校

《参考》 全国・兵庫県の状況（平成29年 文部科学省調査より）

	小学生	中学生	合計
全国	35,032人	108,999人	144,031人
兵庫県	1,507人	5,249人	6,756人

3. 不登校になったきっかけと考えられる状況 (人)

		小	中	計
学校に係る状況	いじめ	0	0	0
	いじめ以外の友人関係	62	153	215
	教職員との関係	17	26	43
	学業不振	31	124	155
	進路への不安	7	34	41
	部活動への不適應	0	21	21
	学校のきまりをめぐる問題	22	42	64
	入学・進級時の不適應	5	55	60
家庭に係る状況				
家庭環境の急激な変化 親子関係をめぐる問題 家庭内の不和 等	111	182	293	
その他の状況	0	0	0	

4. 不登校児童生徒への指導結果状況 (人)

	小	中
登校する・できる	70	150
指導中	169	427
(うち好ましい変化)	50	163
計	239	577

5. 相談指導を受けた機関 (人)

	小	中
学校外の機関で指導を受けた実人数	54	177
適応指導教室	10	36
教育委員会所管の機関	22	29
児童相談所、福祉事務所	3	18
保健所、精神保健福祉センター	0	0
病院、診療所	21	81
民間団体、民間施設	4	19
その他の機関	0	8
上記の機関での相談指導を受けていない人数	185	400

以上、「平成30年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」より作成